



4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>民間保育園における学童保育については小学生になっても、これまで通園していた保育園にお願いしたい、弟や妹が保育園に通園していたり若竹学級がない附属小学校などの児童が通学されている。また、保育時間に融通が利くなどの理由で、若竹学級でなく保育園学童保育を利用しているケースがあり、若竹学級を補完する意味で、有効な事業であると考えており、現状の保育園数を維持していきたい。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>「こども・子育て支援関連3法(平成27年4月施行予定)」の成立に伴い、学童保育の指導員の資格要件が見直されることなどから、研修等により指導員の質の向上を目指していきたい。</p>